

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 福岡財務支局長 |
| 【提出日】 | 平成25年11月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第1期第1四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日） |
| 【会社名】 | トラストホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | TRUST Holdings Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 渡邊 靖司 |
| 【本店の所在の場所】 | 福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号 |
| 【電話番号】 | 092 - 437 - 8931 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 矢羽田 弘 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 福岡市博多区博多駅南5丁目15番18号 |
| 【電話番号】 | 092 - 437 - 8931 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 矢羽田 弘 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第1期 第1四半期連結 累計期間 |
|--------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成25年7月1日 至平成25年9月30日 |
| 売上高 (千円) | 4,277,502 |
| 経常利益 (千円) | 519,427 |
| 四半期純利益 (千円) | 300,129 |
| 四半期包括利益 (千円) | 300,263 |
| 純資産額 (千円) | 1,331,216 |
| 総資産額 (千円) | 9,760,403 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 63.49 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円) | 62.83 |
| 自己資本比率 (%) | 13.6 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 1株当たり四半期純利益金額の算定にあたっては、株式付与E S O P信託が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。

4. 当社は、平成25年7月1日に単独株式移転により設立されたため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。

2【事業の内容】

当社は、平成25年7月1日に単独株式移転によりトラストパーク株式会社の完全親会社として設立されました。これに伴い当社グループは、純粋持株会社である当社及び連結子会社4社により構成されることになりました。

当第1四半期連結累計期間における、事業の内容と各社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 駐車場事業について

当社グループの主力事業である駐車場事業は、トラストパーク株式会社（以下、「トラストパーク」という。）及び株式会社グランシップ（以下、「グランシップ」という。）にて行っております。「遊休地の有効利用」と「既存駐車場の活性化」を事業コンセプトに、遊休地を駐車場として有効活用し、または低収益に悩む駐車場を運営面、収益面においてサポートし改善することで、都市基盤として開発または活性化させ、社会的に有効活用することを目的としております。

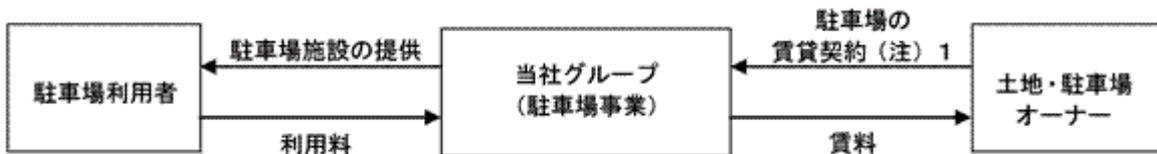
以下の「直営店方式」、「加盟店方式」、「管理受託方式」の三方式により事業展開しており、それぞれ「無人」と「有人」の運営形態（注）があります。なお、駐車場事業に付随する収入として、駐車場機器の販売や清涼飲料水の自動販売機手数料等が含まれております。

（注）運営形態

- ・無人駐車場：コイン式駐車場等に代表される人的サービスの無い駐車場
- ・有人駐車場：無人駐車場に誘導、監視、精算補助等人的サービスを付加した駐車場

直営店方式

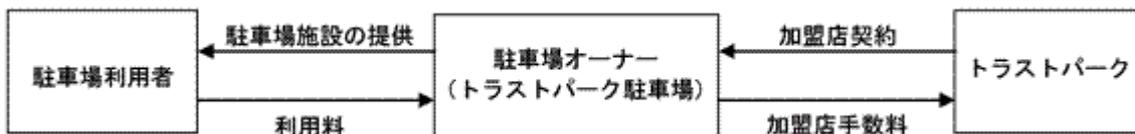
直営店方式は、原則としてトラストパーク及びグランシップが土地・駐車場オーナーより駐車場用地を一括して借上げ、駐車場設備機器等を設置し管理運営を行う方式であります。土地所有者のニーズに応じた契約期間で出店し、駐車場用地に適した出店形態（ゲート式、コイン式、自走立体式、タワー式等）にて、月極もしくはは時間貸し、またはその併用等、様々な運営形態による総合的なサービスを提供しております。



（注）1．トラストパーク及びグランシップが土地を購入し自己所有する場合があります。

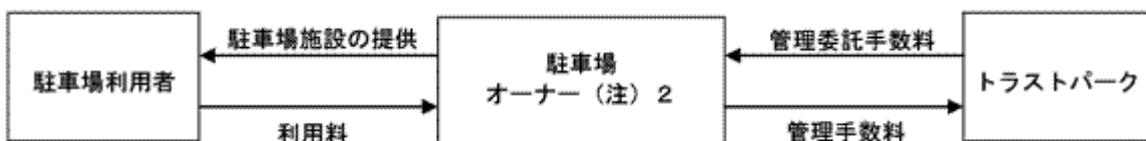
加盟店方式

加盟店方式は、原則としてトラストパークと加盟店契約を締結した駐車場オーナーに対しコンサルティングを行う方式であります。具体的には、加盟店に対してトラストパークの駐車場専用POSシステムを提供し、トラストパーク本部と加盟店をオンライン化して店舗毎の売上高分析、入在庫管理、労務管理、業務管理等の情報を一元管理するほか、集金、清掃、メンテナンス等の管理運営業務、クレーム処理及びトラブルの対応、広告宣伝業務、人材教育等の総合的なサービスを通じて当社の持つ豊富なノウハウの提供を行い加盟店の収益向上を図っております。



管理受託方式

管理受託方式とは、原則としてトラストパークと管理委託契約を締結した駐車場オーナーより管理運営業務の一部を代行する方式であります。具体的には有人駐車場における運営全般の代行を行うほか、無人駐車場における集金業務、ユーザーに心地よく駐車場を利用していただくための清掃業務、無人駐車場運営を日々円滑に行うための駐車場機器のメンテナンス業務、ユーザーからの苦情に対し責任をもって処理するトラブル対応業務等があります。

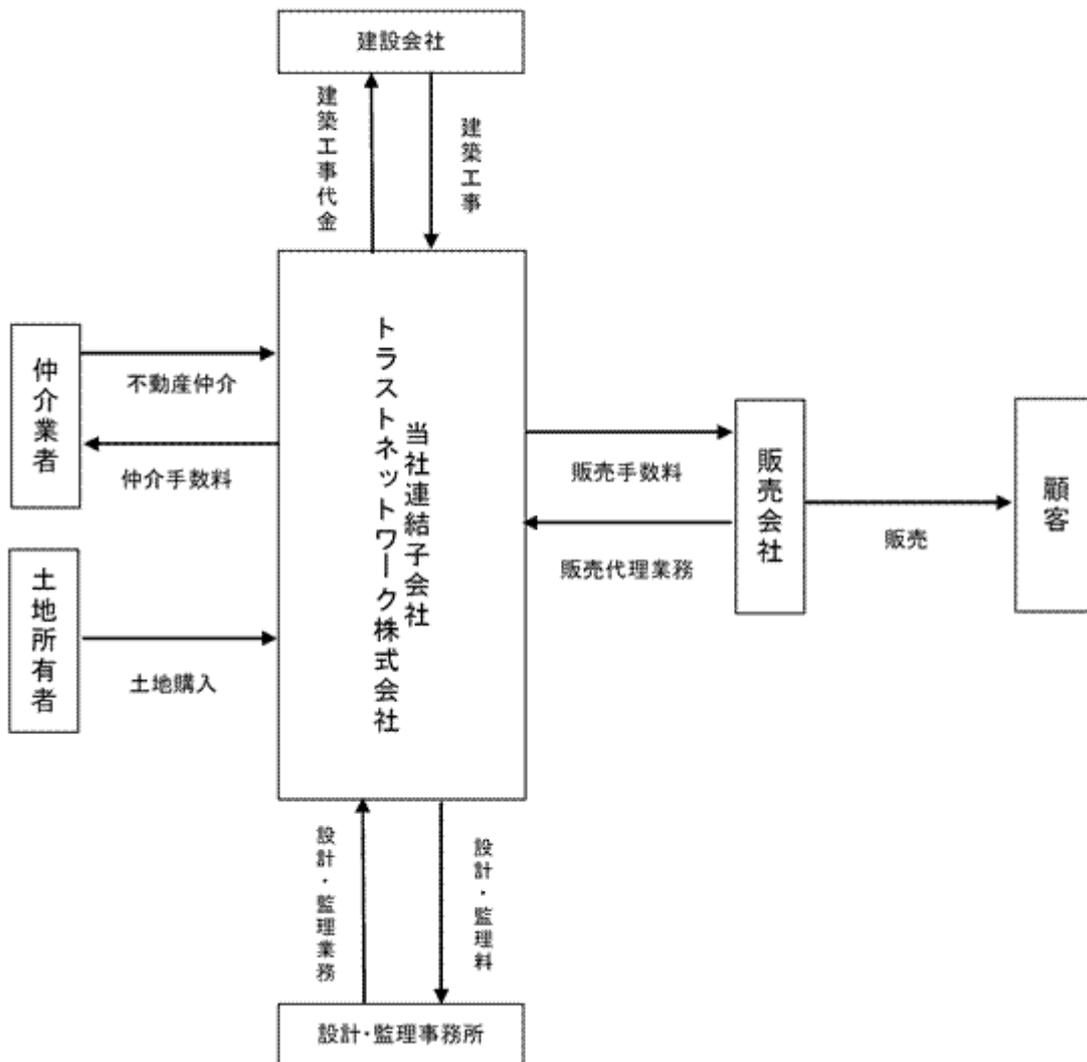


（注）2．管理受託事業につきましては、トラストパークのブランドを使用した駐車場ではありません。

(2) 不動産等事業について

トラストパークにおいて、不動産特定共同事業法に基づく不動産（駐車場）小口化商品の販売を行っております。また、トラストネットワーク株式会社にて行う不動産等事業は、「人へ、街へ、次世代へ未永く愛される住まい創り」をコンセプトに、ファミリーマンションの分譲事業を中心とした住宅の企画、開発、販売業務等を行っております。

ファミリーマンション分譲事業の「事業系統図」は次のとおりであります。



(3) その他事業について

トラストパークにおいて、大型ビジョンの運営を行っております。また、タウンパトロール株式会社にて、駐車場事業に付随して発生する機械警備及び交通誘導警備等の警備事業を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規設立に伴う有価証券届出書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、平成25年7月1日に単独株式移転によりトラストパーク株式会社の完全親会社として設立されましたが、連結範囲に実質的な変更はないため、前年同四半期と比較を行っている項目については、それぞれトラストパーク株式会社の平成25年6月期第1四半期連結累計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）と比較しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策や大胆な金融政策などを背景として、一部では企業業績の向上や消費動向の改善など、着実に景気回復の兆しが見られてきております。しかし、不安定な世界経済等の影響を受け、先行きは依然として不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社グループは主力の駐車場事業において、引き続き新規駐車場の開発に注力、不動産等事業におきましては、新築分譲マンションの販売に注力いたしました。

以上の結果、売上高は4,277,502千円（前年同期比173.7%増）、営業利益556,202千円（前年同期は24,146千円の営業損失）、経常利益519,427千円（前年同期は67,685千円の経常損失）、四半期純利益は300,129千円（前年同期は94,032千円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績については、以下のとおりであります。

駐車場事業

建築着工等に伴う駐車場賃貸借契約の終了が増加しつつある状況の中、営業員を増員し、新規駐車場の開発に注力するとともに、既存駐車場の収益力向上のため料金改定、カード会員獲得、地代交渉、低採算駐車場の閉鎖等を積極的に行ってまいりました。その一方、営業人員を増強させたこと等により人件費を中心とする経費は増加しました。

以上の結果、売上高は1,455,666千円（前年同期比0.4%増）、営業利益48,384千円（同24.6%減）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間末の駐車場数は666ヶ所（前年同期より33ヶ所増、前連結会計年度末より23ヶ所増）、車室数は23,441車室（前年同期より1,030車室減、前連結会計年度末より140車室増）となっております。

車室数が前年同期より減少している要因は、前連結会計年度より、建築着工等に伴い比較的規模の大きい駐車場の閉鎖が複数発生したこと等によるものです。

不動産等事業

平成25年8月に新築分譲マンション「トラスト新宮中央ネクサージュ（福岡県糟屋郡新宮町）」が竣工、113戸の引渡しを行いました。

また、前連結会計年度末にて残1戸となっております「トラストネクサス木町ウイングレジデンス（北九州市小倉北区）」の引渡しを実施、全戸完売となったほか、残6戸となっていた「トラスト八女カルディオ（福岡県八女市）」5戸の引渡しも行っております。

以上の結果、売上高2,795,254千円（前年同期は91,544千円の売上高）、営業利益509,566千円（前年同期は80,819千円の営業損失）となりました。

なお、「トラスト八女カルディオ」の残1戸につきましては、平成25年10月に引渡しを実施、全戸完売済であります。

その他事業

その他事業につきましては、平成23年7月より開始したJR博多駅前における大型ビジョン「トラスビジョン」の運営及び平成23年8月より本格参入した警備事業において順調に契約を確保してまいりました。

その結果、売上高26,581千円（前年同期比23.5%増）、営業損失8,011千円（前年同期は8,254千円の営業損失）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 15,000,000 |
| 計 | 15,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|------------------------------|---|--|
| 普通株式 | 5,160,000 | 5,160,000 | 東京証券取引所 (マザーズ) 福岡証券取引所 (Q-Board市場) | 権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 5,160,000 | 5,160,000 | - | - |

(注)平成25年11月1日から、本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| 決議年月日 | 平成25年 2月28日 |
|--|--|
| 新株予約権の数(個) | 152 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 76,000(注)1. |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 199.36(注)2.3 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年7月1日から 平成27年8月25日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 199.36 資本組入額 99.68 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位にあることを要す。ただし、当会社又は当会社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。その他の条件については、本取締役会決議並びに株主総会に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

上記のほか、各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後払込金額を乗じた額と同額となるよう、各新株予約権の行使により株式の数は適切に調整されるものとする。

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 当社が時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは使用人の地位を喪失した場合は、当該新株予約権について無償で取得することができる。新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が有する新株予約権すべてを無償にて取得できるものとする。

5. 平成25年2月28日開催のトラストパーク株式会社の取締役会において、平成25年7月1日の単独株式移転に際して、当社の設立の日の前日の最終のトラストパーク株式会社の新株予約権原簿に記載又は記録されたトラストパーク株式会社第7回新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、当社の設立の日の前日の終了時点における当該新株予約権の総数と同数の当社の第1回新株予約権を交付することを決議し、平成25年7月1日付けで交付しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減額 (千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|------------------|-------------------|--------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成25年7月1日 (注) | 5,160,000 | 5,160,000 | 418,561 | 418,561 | 105,000 | 105,000 |

(注) 発行済株式総数及び資本金並びに資本準備金の増加は、平成25年7月1日に単独株式移転により会社が設立されたことによるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができません。また、当社は平成25年7月1日に単独株式移転により完全親会社として設立されたため、直近の基準日である平成25年6月30日現在の株主名簿の記載内容も確認できず、記載することができません。

2【役員 の 状況】

当社は、平成25年7月1日に単独株式移転により設立されたため、当四半期報告書の提出日現在における当社役員 の 状況 を記載してあります。

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|------|--------|-------------|---|------|--------------|
| 取締役社長 (代表取締役) | - | 渡邊 靖司 | 昭和34年8月4日生 | 平成5年8月 有限会社ピー・エム・トラスト設立 (現、トラストパーク株式会社) 代表取締役就任(現任) 平成19年2月 トラストネットワーク株式会社 代表 取締役就任(現任) 平成22年9月 株式会社グランシップ 代表取締役就 任(現任) 平成23年5月 タウンパトロール株式会社 代表取締 役就任(現任) 平成25年7月 当社 代表取締役就任(現任) | (注)3 | 2,117,900 |
| 取締役 | - | 原 康則 | 昭和37年9月6日生 | 平成11年1月 株式会社ピー・エム・トラスト入社 (現、トラストパーク株式会社) 平成14年9月 同社 取締役就任 平成21年7月 同社 専務取締役就任(現任) 平成25年7月 当社 取締役就任(現任) 平成25年9月 タウンパトロール株式会社 取締 役就任(現任) | (注)3 | 50,000 |
| 取締役 | 管理部長 | 矢羽田 弘 | 昭和35年5月25日生 | 平成12年1月 株式会社ピー・エム・トラスト入社 (現、トラストパーク株式会社) 平成14年9月 同社 取締役就任 平成16年1月 同社 常務取締役就任(現任) 平成25年7月 当社 取締役就任 管理部長(現任) 平成25年9月 トラストネットワーク株式会社 取締 役就任(現任) | (注)3 | 50,000 |
| 取締役 | - | 山川 修 | 昭和43年10月5日生 | 平成13年9月 株式会社ピー・エム・トラスト入社 (現、トラストパーク株式会社) 平成14年9月 同社 取締役就任 平成18年9月 同社 常務取締役就任(現任) 平成22年9月 株式会社グランシップ 取締役就任 (現任) 平成25年7月 当社 取締役就任(現任) | (注)3 | 50,000 |
| 取締役 | - | 早川 雄二 | 昭和36年11月9日生 | 平成16年5月 トラストネットワーク株式会社入社 平成18年6月 同社 取締役就任(現任) 平成25年7月 当社 取締役就任(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | - | 喜久田 匡宏 | 昭和40年4月16日生 | 平成12年6月 株式会社トランスジェニック入社 取 締役就任 平成15年4月 同社 専務取締役就任 平成15年12月 同社 代表取締役就任 平成20年12月 同社 代表取締役退任 平成21年6月 同社 取締役退任 平成21年9月 トラストパーク株式会社 監査役就任 平成24年9月 同社 取締役就任(現任) 平成25年7月 当社 取締役就任(現任) | (注)3 | - |
| 監査役 | - | 市原 一也 | 昭和23年2月23日生 | 昭和46年4月 株式会社西日本相互銀行(現、株式会 社西日本シティ銀行)入行 平成15年2月 株式会社西銀ビジネスセンター入社 平成16年6月 アプライド株式会社 監査役就任 平成23年3月 株式会社エクスプレオ入社 平成23年9月 トラストパーク株式会社 監査役就任 (現任) 平成25年7月 当社 監査役就任(現任) 平成25年9月 タウンパトロール株式会社 監査役就 任(現任) | (注)4 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----|-------|--------------|--|------|--------------|
| 監査役 | - | 江口 秀人 | 昭和31年12月18日生 | 昭和61年10月 等松青木監査法人(現、有限責任監査法人トーマツ)入社 平成2年8月 公認会計士登録 平成15年7月 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)退社 平成15年7月 税理士登録 平成15年8月 江口公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 平成18年4月 トラストパーク株式会社 監査役就任 平成19年7月 福岡監査法人 代表社員就任 平成22年1月 監査法人有明 代表社員就任(現任) 平成25年7月 当社 監査役就任(現任) 平成25年9月 トラストネットワーク株式会社 監査役就任(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 | - | 梁井 純輔 | 昭和18年3月31日生 | 昭和42年4月 株式会社西日本相互銀行(現、株式会社西日本シティ銀行)入行 昭和60年10月 同行 市場資金部 部次長 平成5年8月 同行 営業開発部 部長 平成11年10月 株式会社西銀経営情報サービス(現、株式会社NCBリサーチ&コンサルティング)部長 平成12年6月 株式会社博多座 常勤監査役就任 平成19年6月 同社 常勤監査役退任 平成24年9月 トラストパーク株式会社 監査役就任 平成25年7月 当社 監査役就任(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | | 2,267,900 |

(注)1. 取締役喜久田 匡宏は、社外取締役であります。

2. 監査役市原 一也、江口 秀人、梁井 純輔は、社外監査役であります。

3. 任期は、当社の設立日である平成25年7月1日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

4. 任期は、当社の設立日である平成25年7月1日から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成25年7月1日に単独株式移転により設立されたため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

| 資産の部 | |
|-------------|-----------|
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 2,637,000 |
| 受取手形及び売掛金 | 117,748 |
| 有価証券 | 2,040 |
| 販売用不動産 | 288,805 |
| 仕掛販売用不動産 | 1,488,173 |
| 原材料及び貯蔵品 | 13,122 |
| その他 | 416,666 |
| 貸倒引当金 | 1,878 |
| 流動資産合計 | 4,961,678 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物及び構築物(純額) | 1,014,230 |
| 土地 | 2,578,984 |
| その他(純額) | 479,557 |
| 有形固定資産合計 | 4,072,772 |
| 無形固定資産 | |
| のれん | 184,789 |
| その他 | 121,611 |
| 無形固定資産合計 | 306,401 |
| 投資その他の資産 | |
| その他 | 421,798 |
| 貸倒引当金 | 2,247 |
| 投資その他の資産合計 | 419,551 |
| 固定資産合計 | 4,798,724 |
| 資産合計 | 9,760,403 |

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

| 負債の部 | |
|---------------|-----------|
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 924,440 |
| 短期借入金 | 1,434,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,312,524 |
| 未払法人税等 | 203,458 |
| 賞与引当金 | 5,900 |
| 役員賞与引当金 | 1,200 |
| ポイント引当金 | 22,138 |
| 資産除去債務 | 1,903 |
| その他 | 852,485 |
| 流動負債合計 | 4,758,050 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 3,121,646 |
| 退職給付引当金 | 32,282 |
| 資産除去債務 | 27,406 |
| その他 | 489,802 |
| 固定負債合計 | 3,671,136 |
| 負債合計 | 8,429,187 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 418,561 |
| 資本剰余金 | 260,118 |
| 利益剰余金 | 863,435 |
| 自己株式 | 210,840 |
| 株主資本合計 | 1,331,273 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 56 |
| その他の包括利益累計額合計 | 56 |
| 純資産合計 | 1,331,216 |
| 負債純資産合計 | 9,760,403 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------------|---|
| 売上高 | 4,277,502 |
| 売上原価 | 3,186,817 |
| 売上総利益 | 1,090,685 |
| 販売費及び一般管理費 | 534,482 |
| 営業利益 | 556,202 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 271 |
| 受取配当金 | 1 |
| 受取手数料 | 4,000 |
| 投資有価証券売却益 | 1,021 |
| その他 | 423 |
| 営業外収益合計 | 5,717 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 30,466 |
| その他 | 12,026 |
| 営業外費用合計 | 42,492 |
| 経常利益 | 519,427 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 107 |
| 特別利益合計 | 107 |
| 特別損失 | |
| 減損損失 | 976 |
| 特別損失合計 | 976 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 518,557 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 199,612 |
| 法人税等調整額 | 18,816 |
| 法人税等合計 | 218,428 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 300,129 |
| 四半期純利益 | 300,129 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) |
|-----------------|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | 300,129 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 134 |
| その他の包括利益合計 | 134 |
| 四半期包括利益 | 300,263 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 300,263 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

トラストパーク(株)

トラストネットワーク(株)

(株)グランシップ

タウンパトロール(株)

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の四半期連結決算日に関する事項

連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

四半期連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産

(イ) 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によりしております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

建物(建物附属設備を除く)は定額法によりしております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年の均等償却によりしております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～45年

機械装置及び運搬具 4～6年

その他(工具器具備品) 3～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によりしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ ポイント引当金

ポイントカードの使用により付与されたポイントの将来の使用に備えるため、当第1四半期連結会計期間末における未使用ポイント残高に対する将来の費用負担見込額を計上しております。

八 退職給付引当金

当社及び連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当第1四半期連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

二 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ホ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数(5～7年)で定額法により償却しております。

(5) その他四半期連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は発生した四半期連結会計期間の費用として処理しております。

(四半期連結貸借対照表関係)
受取手形裏書譲渡高

当第1四半期連結会計期間
(平成25年9月30日)

受取手形裏書譲渡高 11,759千円

(四半期連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自平成25年7月1日
至平成25年9月30日)

減価償却費 79,935千円
のれん償却額 13,892

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------------------|----------------|---------------------|------------|------------|-------|
| 平成25年9月26日 定時株主総会 | 普通株式 (トラスパーク株) | 40,467 | 820 | 平成25年6月30日 | 平成25年9月27日 | 利益剰余金 |

(注)1. 当社は平成25年7月1日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は上記の完全子会社の株主総会において決議された金額であります。

2. 配当金の総額には、株式付与E S O P信託が所有する株式に対する配当金1,705千円を含めております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1. 取引の概要

トラストパーク株式会社の取締役会(平成25年2月28日)及び臨時株主総会(平成25年4月24日)において、単独株式移転の方法により、トラストホールディングス株式会社を設立することを決議し、平成25年7月1日に設立いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称: トラストパーク株式会社

事業の内容: 駐車場事業

(2) 企業結合日

平成25年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

トラストホールディングス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

駐車場管理・運営会社であるトラストパーク株式会社は、駐車場管理・運営会社、不動産事業会社、警備事業会社を有し、グループ規模の拡大を続けてまいりました。今後、各事業のレベルアップ及び新規事業分野の開拓を行う等、当社グループの企業価値の更なる向上を図っていくためには、より機動的な意思決定を行い、グループ経営資源の適切な配分やガバナンスの強化等を行うことが必要と考えております。効果的なグループ経営を実現すべく持株会社制度へ移行し、持株会社においてトラストネットワーク株式会社及びタウンパトロール株式会社の全株式を現物分配により取得致しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているのもであります。

当社グループでは持株会社体制の下、駐車場の運営及び駐車場の管理受託に関する業務を主とした「駐車場事業」と、マンション等の開発業務や不動産賃貸・仲介業務を主とした「不動産等事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注)1 | 合計 | 調整額 (注)2 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3 |
|---------------------------|-----------|------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-------------------------------|
| | 駐車場 事業 | 不動産等 事業 | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への 売上高 | 1,455,666 | 2,795,254 | 4,250,921 | 26,581 | 4,277,502 | - | 4,277,502 |
| セグメント間 の内部売上高 又は振替高 | 201 | 3,444 | 3,645 | 9,117 | 12,762 | (12,762) | - |
| 計 | 1,455,868 | 2,798,698 | 4,254,566 | 35,698 | 4,290,265 | (12,762) | 4,277,502 |
| セグメント利益 又は損失() | 48,384 | 509,566 | 557,951 | 8,011 | 549,939 | 6,263 | 556,202 |

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業、警備事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去44,790千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 38,841千円及び棚卸資産等の調整額314千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成25年9月30日) |
|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 63円49銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益金額(千円) | 300,129 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 | 300,129 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,727,000 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 62円83銭 |
| (算定上の基礎) | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - |
| 普通株式増加数(株) | 49,472 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - |

(注) 当第1四半期連結累計期間の「1株当たり情報」の算定にあたっては、株式付与E S O P信託が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「普通株式の期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

トラスホールディングス株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトラスホールディングス株式会社の平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トラスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。